

平成26年度 第1回千葉市文化財保護審議会議事録

1 日 時 平成26年8月29日（金）

午後2時00分～3時00分

2 場 所 千葉ポートサイドタワー6階 602会議室

3 出 席 者 （委員）

岡本東三会長、段木一行委員、河東義之委員、長嶋栄次委員、
明石昇委員、神谷睦代委員、吉村稔子委員

（事務局）

朝生生涯学習部長、志保澤生涯学習振興課課長補佐、
白根文化財保護室主査、長南主任主事

（関係職員）

神崎文化振興課主査、中村主任主事

（関係者）

株式会社文化財工学研究所 石川主任研究員

4 議 題

議 事

- （1） 千葉市地域文化財の登録候補について
- （2） 旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画について
- （3） その他

5 議事の概要

議 事

- （1） 千葉市地域文化財の登録候補について

千葉市地域文化財の候補として、「千葉市ゆかりの家・いなげ（旧武見家住宅）」、「黒砂分教場の記念碑」について説明し、それについての意見を得た。

- （2） 旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画について

文化振興課が、旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画について進捗状況を報告し、計画策定の監修者である河東委員が補足説明を行った。

6 会議経過

議 長：議事に入る前に、議事録署名人として吉村委員を指名する。

（委員承諾）

議事（1）千葉市地域文化財の登録候補について

議 長：議事（1）について事務局より説明を願う。

(事務局が千葉市地域文化財の登録候補として、1つ目の「千葉市ゆかりの家・いなげ(旧武見家住宅)」について説明した。)

議 長： 建築の専門家である河東委員にコメントをいただきたい。

河東委員： 私は、説明資料の参考文献にある『千葉県の近代和風建築』の執筆に携わったが、この住宅の担当ではなかったため、実際に見てはいない。『千葉県の近代和風建築』は文化庁の補助事業として行われた調査を、報告書としてまとめたものであり、ここに写真付できちんと取り上げられている物件については、国の登録文化財の候補になり得るという暗黙の了解がある。もちろん千葉市の地域文化財でも結構であるが、しっかりと調査をすれば、国の登録文化財への登録も可能であるので、検討してみてもよいだろう。

また、建設時の所有者はどのような人物か、洋間の増築の時期はいつ頃であるか、こういったことは調べておいたほうがよいだろう。建築年であるが、ガラス窓や建具などの意匠から判断すると、大正2年は少し早いかなと思う。特に洋間室内のガラス窓の意匠は大正ではなく昭和初期かもしれない。愛新覚羅溥儀が住む際に、何らかの手が加わっているかもしれない。洋間はその時に増築されたとも考えられる。

私は10月25日に現地見学を予定しているので、その時にじっくりと見る予定である。建物としては決して珍しいものではないが、結婚間もない愛新覚羅溥儀が住んだという歴史的事実があるので、地域文化財としての価値は十分にあると言える。

議 長： 国の登録文化財の可能性もあるとのことだが、現段階でも地域文化財として価値はあるので、まずは地域文化財とすることで問題ないか。

段木委員： 「千葉市ゆかりの家・いなげ」という名称であるが、「ゆかりの家」と「いなげ」という建物が別々にあるのか。

事務局： 別々ではなく、「ゆかりの家・いなげ」で一括りである。

河東委員： 名称は、近隣にある「千葉市民ギャラリー・いなげ」にあわせたものであろう。

段木委員： 「(旧武見家住宅)」とされているが、最初に建てたのは武見家なのか。

事務局： 所有者は転々としており、最初の所有者は不明である。昭和27年から平成9年に千葉市が取得するまで、武見家が所有していた。

議 長： 地域文化財としての名称はこのままで問題ないだろう。

長嶋委員： 築100年くらいが経過しているとのことだが、建物の損朽箇所は多いのか。修繕の費用はかなりかかるのか。

事務局： 損朽箇所は多いが全体を修繕するには多額の費用がかかる。損朽が特に激しいところから順次修繕を進めていく予定である。

議 長： 前回の審議会で、愛新覚羅溥儀の書の話が出ていたが、建物の議論を先行

して行うのか。

事務局： 書の問題も認識しているが、建物の損朽が著しく修繕等の緊急性が高いため、まずは建物を文化財として価値付けることにより保存を図っていきたいと考えている。

議長： この件については、できるだけ早く結論をだしたいと思うので、事務的な手続きを進めてほしい。

事務局： 了解した。

議長： それでは、2つ目の候補について事務局より説明を願う。

（事務局が千葉市地域文化財の登録候補として、2つ目の「黒砂分教場の記念碑」について説明した。）

議長： このような学校に関する記念碑は、他の地域にもあるのか。

事務局： 他の地域にもあると思う。

議長： 地域文化財は、ある一定の地域にとって重要なものを登録するという趣旨であるが、やはり他の地域にあるものと比べて歴史的な資料として有意義であるから登録する、としておかなければ、他から同じような申請があった場合に、自動的に登録しなければならないという問題がでてくると思う。

事務局： 他の地域にある記念碑を調査し、次回の審議会で報告する。

段木委員： 「黒砂分教場」という名称であるが、これは「黒砂小学校分教場」という表記ではないのか。

事務局： 黒砂小学校は、明治20年に登戸小学校と統合し、以後、登戸小学校などの分教場となった。そのため、黒砂分教場という表記とした。

議長： 説明資料には、黒砂小学校は明治8年創設とあるが、これに誤りはないか。

事務局： 『千葉市教育史』に記載があるため、誤りはない。

河東委員： 石碑には「黒砂分教場」という文字は刻まれているか。

事務局： 黒砂分教場という文字はないが、黒砂教育会という文字はある。

河東委員： それならば問題ない。

段木委員： 説明資料に石碑の文面を記載したほうがよい。

議長： 石碑の拓本はとっているのか。

事務局： 拓本はある。黒砂公民館で展示されている。

神谷委員： 石碑の大きさはどのくらいか。

事務局： 1.5m弱であると思われる。

河東委員： 説明資料には、石碑の材質、形状、大きさ、そして碑の文面、拓本の図を記載したほうがよい。

事務局： 了解した。

議長： 現在仮置きされている石碑を公園に移設することだが、どのように設置するのか。

事務局：所有者からは、土を盛った形とするのではなく、そのまま設置すると聞いている。

議長：ただ埋めるのではなく土台が必要なのではないか。地域文化財とするならば、それが地域文化財とわかるような整備をしたほうがよいだろう。

事務局：石碑を公園に設置する際に、説明板も設置する予定である。石碑の設置方法は、確認して次回の審議会で報告する。

議長：それでは、この件は次回の審議会で再度審議することとする。

議事（２）旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画について

議長：続いて議事の（２）について説明を願う。

（神崎文化振興課主査が、旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画策定の進捗状況について説明した。）

議長：この件は、議事というより報告であろう。この計画には、河東委員と、この審議会の前会長である渡辺勝彦先生が監修者として携わっている。専門家の指導を受けながら進めているので、審議会としても問題ないだろうと思う。

河東委員：少しわかりづらいと思うので、補足説明する。「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」は、大正７年に建てられた鉄筋コンクリート構造の建物である。一般的な住宅に鉄筋コンクリート構造は、めずらしい時代である。それ故に耐震補強は難しい。現在、２つの案で検討を進めている。１つ目の案は、鉄筋コンクリートにバットレスを接着し補強するという方法である。この案の問題点は、バットレスと密着させるとすることにより建物全体の構造が変わってしまうおそれがあるということである。この建物は国登録文化財であるが、指定文化財と同じような取扱いとしなければ、文化庁の補助金が下りなくなってしまうので、できるだけ現状変更にあたらない方法で耐震補強をしなければならない。将来、より有効な耐震補強材ができた時に、現在の補強材を取り外して元に戻せるというのが原則であるため、コンクリートと補強のバットレスがくっついて、後にそれだけを取り外すことができないという事態は避けなければならない。そのため、バットレスとコンクリートとの接着面が課題となっている。２つ目の案は、建物から離れたところに構造物を建設し、そこから鉄骨の梁を掛けることにより補強するという方法である。これならば将来的に補強材を取り外すことができる。しかし、その反面、建物から離れたところに大きな構造物が必要となり、建物の裏の敷地に建設することになるが、その構造物の活用を考えなければならない。

また、この計画は耐震工事のみのためのものではなく、より有効な活用を図るために策定するものであるため、耐震補強案のみならず、建物全体をどのように活用するかをあわせて提案できるかが課題である。

長嶋委員： 建物の中の活用方法はこれまでどおりなのか。

河東委員： 活用方法を変更するというよりは、より積極的に活用していくという趣旨である。現在目次を作成しており、その項目の一つに耐震補強がある。

議 長： 旧神谷伝兵衛稲毛別荘は生涯学習振興課ではなく文化振興課が管理しているとのことだが、計画を策定する上で支障はないか。

事務局： 現状の組織のねじれについては課題として認識しているが、この計画の件については、連携をとって進めているので問題はないと考えている。

議 長： 承知した。

議事（３）その他

議 長： 続いて議事（３）その他だが、何かあるか。
（特になし）

議 長： 他になければ、これにて議事を終了する。

（担当課） 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課文化財保護室
電話 ０４３－２４５－５９６２